



2025 年 9 月 10 日

各 位

会 社 名 売れるネット広告社グループ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 C E O 加藤公一レオ
(コード番号：9235 東証グロース)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 植木原宗平
(TEL 092-834-5520)

(訂正) 株式譲渡契約および簡易株式交付による株式会社 SOBA プロジェクトの子会社化
および株式会社 SOBA エデュケーションの孫会社化に関するお知らせ

2025 年 8 月 28 日に開示しました「株式譲渡契約および簡易株式交付による株式会社 SOBA プロジェクトの子会社化および株式会社 SOBA エデュケーションの孫会社化に関するお知らせ」につきまして、開示資料に訂正がありましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正の理由

当該お知らせの「7. 本株式交付に係る割当ての内容」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、記載の訂正を行うものです。

2. 訂正の内容

訂正は以下のとおりです。訂正箇所には下線を付しております。

(訂正前)

取得する株式数の下限	2,348 株
1株あたりに割り当てられる 対価の算定方法	1 株当たりの現金対価： <u>42,578</u> 円 現金対価の総額：50,000,000円 1 株当たりの株式対価：当社株式約36株 交付する当社株式数：普通株式42,699株 株式対価の総額：50,000,000 円

(注1) 当社は、SOBA プロジェクトの普通株式 1 株に対して、当社普通株式約 36 株を交付いたします。なお、当社が本株式交付により SOBA プロジェクトの株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式です。

(注2) 当社が本株式交付により発行する新株式数の下限：普通株 42,699 株
上記新株式数は、当社が本株式交付に際して譲り受ける SOBA プロジェクトの普通株式の下限の数に対して交付する当社の普通株式の数です。
本株式交付により当社株式を取得する予定である乾和志氏につきまして、長期的に保有する方針であること、他方で、企業価値（株価）の向上の局面においては売却する場合も有りうる旨で確認をしています。

(注3) 本株式交付により増加する当社の資本金及び資本準備金の額は、会社計算規則第 39 条の 2 の定めに従い当社が別途適当に定める金額とする。

(注4) SOBA プロジェクトの総株式数 3,450 株のうち、200 株はオムロン株式会社が継続保有となります。仮にオムロン株式会社の保有分を取得する場合の取得方法につきましては現在未定でございます。

(訂正後)

取得する株式数の下限	2,348 株
1株あたりに割り当てられる 対価の算定方法	1株あたりの現金対価： <u>21,294.71円</u> <u>2,348分の50,000,000円</u> 現金対価の総額：50,000,000円 1株あたりの株式対価：当社株式約 <u>18.18株</u> <u>2,348分の42,699</u> 交付する当社株式数：普通株式42,699株 株式対価の総額：50,000,000円

(注1) 当社は、SOBA プロジェクトの普通株式1株に対して、当社普通株式約 18.18株を交付いたします。なお、当社が本株式交付により SOBA プロジェクトの株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式です。

(注2) 当社が本株式交付により発行する新株式数の下限：普通株 42,699 株

上記新株式数は、当社が本株式交付に際して譲り受ける SOBA プロジェクトの普通株式の下限の数に対して交付する当社の普通株式の数です。

本株式交付により当社株式を取得する予定である乾和志氏につきまして、長期的に保有する方針であること、他方で、企業価値（株価）の向上の局面においては売却する場合も有りうる旨で確認をしています。

(注3) 本株式交付により増加する当社の資本金及び資本準備金の額は、会社計算規則第 39 条の2の定めに従い当社が別途適当に定める金額とする。

(注4) SOBA プロジェクトの総株式数 3,450 株のうち、200 株はオムロン株式会社が継続保有となります。仮にオムロン株式会社の保有分を取得する場合の取得方法につきましては現在未定でございます。

以 上